

## 第3回 国道254号バイパス道路詳細設計検討会の結果

日 時： 平成29年8月30日（水）19:00～20:30

場 所： 志木市市役所 3階 301・302会議室

出席者： 委員17名（4名欠席）

第3回主旨： 道路詳細設計案の説明をするとともに、委員から設計案に対する意見を聞き  
今後の市民説明会に向けたスケジュールの確認を行うものである。

議事結果：

### 【平面計画・縦断計画・横断計画】

①Uターンをする車は、交差点での対応となるのか。

→交差点でUターンしていただくのが基本と考えています。今後、警察と協議していきます。

②県道さいたま東村山線との交差点付近の市道2111号線と保谷志木線付近の市道は、歩道に突き当たっているが、最終的に行き止まり道路となるのか。火災が起きた時の心配もある。

→警察協議の際に、できるだけ本線交差点に近いところに、副道出入口を作らないこと、また、副道に接続する市道を集約すること、について指導があったため、現時点では通行止めとしています。

③市道というのは市民の為の生活道路であり、バイパスを造ることで、一方通行、あるいは行き止まりというのは、あまり納得いかない。横断歩道橋は、スロープもあって車いすも通れるものが理想と思う。いい方法をぜひ検討いただきたい。

④市道2014号線は生活用道路なので、幅は市道2025号線よりも狭いが、利便性はあると思う。市道2025号線で開発の計画があるなど、ゆくゆくはメインの道路になるのであれば、交差点にするのもわかるが、現状は市道2014号線を交差点にしてもらったほうがいいと思う。

→市道2014号線については幅員が狭く、交互通行するときに厳しい状態になるので、T字にして左折IN、左折OUTという形にせざるを得ません。これについては警察や志木市とも調整し、都市計画道路の市道2025号線を交差点形状にするということで進めています。

## 【交差計画・立体横断施設】

①今の段階でどこに信号をつくるのか。

→袋橋通り、保谷志木線、さいたま東村山線、市道 2025 号線、宮戸橋通り、新宮戸橋通りの 5 箇所  
警察と協議しています。

②市道 2117 号線に歩道橋があるが、朝霞寄りの方には横断歩道がない。信号の計画には入っていない  
が、どのように設計図面を理解すればよいか。

→車については中央分離帯ができるので、左折 IN、左折 OUT になります。ただし、通学路があるので  
横断歩道橋の設置を考えています。

③歩道橋の幅員はどこにつけてもおなじか。総合福祉センター裏にある歩道橋は両方向から上がるよ  
うになっていて、小学校・中学校の児童・生徒が何人いるかわからないが、他と同じ幅員で大丈夫な  
のかと思った。通学時間帯は一緒だと思うが。

→設計では幅 2.1m としています。2.1m は人がすれ違える幅になっています。

④2.1m の幅員で自転車も通れるのか。通学時間が同じだと児童・生徒の安全が心配ではない  
か。

→階段 2.1m、中央に斜路 0.6m（合計 2.7m）となっており、自転車を押し上げて行けます。また通  
学時間だと小学生・中学生一緒の方向になると思いますが、仮に違ったとしてもすれ違いができる  
と考えています。

## 【植樹帯・植栽】

①けやきバイパスのように、何かシンボリックなものがあればいいような気がする。志木の区間だけでも  
イメージアップを図れるような、統一感を持った植樹がいいのではないかと。低木にはつつじ、木には  
モクセイという、志木市の花・木がある。

→植栽については、志木市とも相談しながら、引き続き検討していきます。

## 【その他】

①歩道と民地との境はどのようになるのか。境にフェンスを設けるのか。また、フェンスがない場合歩  
道から誰でも入れるのか。

→境界には地先境界石が入ります。道路との高低差がある場合、あるいは市道が並行してくるところ  
については横断防止柵としてフェンスを付けることもあります。家の裏か表かが、国道と接してい  
る場合、住宅側にフェンスが無いと誰でも出入り可能となります。

②今日のような1時間80mmの雨が降った場合に、冠水が想定される場所がありますか。市道2117号線付近については、水がたまるので、わざわざ表面化している貯留スペースがあると聞く。  
→国道の高さについては、保谷志木線辺りが一番高くなっていて、国道463号側で一番低くなるのが袋橋通り辺りです。朝霞市側では、市道2117号線辺りが低くなっています。排水計画については、現在、志木市の上下水道部と協議しておりますので、今後もしっかり検討していきます。

③この道路は大規模災害の時の緊急輸送道路になるのですか。

→川越・富士見の方も第一次特定一次緊急輸送道路に指定されており、(和光・富士見)が開通すれば緊急輸送道路になると思います。また、緊急輸送道路は、計画段階では指定が掛けられず、整備後の指定となります。